

平成27年第4回定例会一般質問1日目

○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって10番 大城 毅議員、11番 宮城寛諄議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 宮城清政君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。12番 上原喜代子議員。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前10時00分）

再開（午前10時01分）

○議長 宮城清政君 再開します。

〔上原喜代子議員 登壇〕

○12番 上原喜代子さん 12月定例会、一番目の一般質問となっております。良い答弁がいただけるよう、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告書にしたがいまして一般質問をいたします。1．南星中学校の校舎整備について（1）南星中学校は、昭和62年4月に開校し、築28年となる。建物の塗装工事の計画はあるのでしょうか、お伺いします。（2）南星中学校の玄関ホールは、靴箱を撤去し広々とした空間になっています。床の凹凸をなくし、使い勝手のある工夫が必要と感じますが改善する考えはあるのでしょうか、お伺いします。

2番目に、国保財政支援について。（1）特別調整交付金の財政支援額が本年平成27年度から8億円の増額となっております。交付要因として、未就学児被保険者の加入率が全国平均を上回るためとしています。これは沖縄県だけのことでしょうか、お伺いします。（2）沖縄県国保連合会によると、県内1人当たりの医療費の赤字額は約2万4,000円で、全国の約9,200円を大きく上回っているとしています。その要因となる沖縄の特殊事情に対し明るい展望はあるのでしょうか。（3）国保連合会によると、本年度から低所得者数に応じた財

政支援が当初見込みの30億円から約21億円に抑えられる見通しといたします。そのことをどう捉えているのでしょうか、お伺いします。以上2点、よろしくお願ひいたします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 上原喜代子議員の質問事項1. 南星中学校の校舎整備についてのご質問にお答えします。(1)でございますけれども、南星中学校の建物の塗装工事に関しましては、補助事業を導入いたしまして整備をする予定でございます。

(2) 玄関ホールの凹凸でございますけれども、これから学校と調整いたしまして整備をしていく予定でございます。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目、国保財政支援について(1)にお答えします。今回の財政支援は、未就学児被保険者の加入率が全国平均を上回り、かつ被保険者1人当たり基準総所得金額が全国平均を下回る保険者に対して交付されます。全国ベースで30億円を配分予定であります。ご指摘のとおり、そのうちの8億円が沖縄県内の保険者に配分される試算となっております。

(2) についてであります。国による全国一律の保険者支援制度や特別調整交付金による支援はありますが、前期高齢者加入率の低い沖縄の特殊事情に対する具体的な財政支援策は明示されておりませんので、県内保険者とともに要請を継続して行っていくことが大切だと考えております。

(3) についてです。国保の保険者を低所得者数に応じて支援する保険者支援制度について、国は今年度より1,700億円を追加し制度を拡充しております。国の試算では平均して被保険者1人当たり5,000円程度の財政改善効果となる旨の説明がありました。現時点では県全体での保険者支援額が約21億円、1人当たり4,500円の効果となっており、そのうち本町分の支援額は約4,300万円、1人当たり約4,200円の財政支援となっておりますが、国保の赤字解消には至りません。低所得者層の多い本県には、更なる支援拡充が必要であることから、引き続き国に対する要請を行ってまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん それでは、再質問をさせていただきます。南風原中学校の建物に関しては、打ちっぱなし工法と言うのですか、塗装はされていない校舎でありますしかし28年も経過した今では、何か汚れているような感じがあり、とても薄黒く見えるのですよね個人の住宅であれば風格の一つかとも思いますが、何せ子どもたちが集う場所であります

ので明るいほうがいいのではないかと思います。建物の周辺が擁壁で高い塀に囲われ、草木も生い茂っているものですから、なおさら暗さを感じるのです。南風原小学校のように広々と、建物の色も明るい気持ち軽やかになると思うものですから、クリーニングするののも一つの方法だと思うのですけれども、なるべくは色をもって明るくしたほうが子どもたちの精神面から考えてもいいのではないかとその質問をいたしました。補助事業を導入する予定であったと答弁をいただいておりますので、ぜひこの件は子どもたちのためにも明るい校舎で気持ち良い学びの場ができるよう改善をしていただきたいと希望してこの件は終わります。

(2) ですが、玄関に立って見ますと、靴箱がないものですからその凹凸がすごく目立つのです。表彰状や何か子どもたちへのメッセージなどを置いても、この凹凸が邪魔して目立たなく機能的にも悪いし、デザインの的にもあまり良くないと感じるものですから、ぜひこの件も学校側との調整とありますので、凹凸をなくせばもっと空間が広く使い勝手も良くなるのではないかと考えます。ぜひ学校側と調整してこの件も改善していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2点目の国保財政支援についてです。何かすごく気が重くなる、私の中でも整理整頓ができ兼ねる部分ではありますが、ぜひ何か良い答弁がいただけるかと思っております。国が新たな特別調整交付金による財政支援策の拡充として12月中に全国に通知となっているとのことですが、12月といたら今月ですよ。この動きは見えるのでしょうか。お伺いします。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 野原 学君 今ご指摘の通知というのは、今日現在まだ届いておりません。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん まだ届いていませんとのことですが、やはりまた出遅れるのかと感じております。この財政支援を拡充する要件として、先ほども答弁があったのですが、未就学児被保険者の加入率が全国平均を上回る、そしてまた被保険者1人当たりの基準総所得金額が全国平均を下回る、この2つの要件を満たしている保険者に対してその他特別事情と言っているのですが、全国ベースで約30億円、うち8億円が沖縄県への交付額ということ。正直言って、あるのは大変ありがたいことだと思います。そして全国規模で考えると8億円という数字がものすごく大きいような、沖縄県だけが優遇されているような錯覚に陥るのですが、行政ではどのような見方をしているのでしょうか。お伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。沖縄県の特殊事情から見ますと、この8億円という額にしてみれば国保財政の悪化の状況からすると足りない金額ではあります。しかしながら、国においても1,700億円の追加支援をすでに決めておりますが、それとは別に特別調整交付金において沖縄県の特殊事情にもどうにか少し支援していく表れが出ているものだと認識はしております。ただ、その金額では、沖縄の特殊事情が解消されるものではない。しかしながら、こういうかたちで幾分かでも沖縄の特殊事情をどうにかして特別調整交付金の中でもその他特別に事情がある場合ということで医療費が多くかかる未就学児のほうに着目して8億円増額していただいたことに関しては評価できるものだと思っております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 特殊事情に対し、1,700億円とは別に拡充がされているから大変ありがたいことだと答弁いただきましたが、もちろんそれはそうだと私も思っております。やはりメインとする沖縄の特殊事情が気になるものですから、そういう質問の仕方をいたしました。まだ通知もないということで金額もまだ定かではないのですよね。ですから、その部分に対して8億円の数字だけに振り回されているような感もするものですから、動向をきちんと見極めなければいけないのではないかと感じております。特殊事情について次でもお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

(2)ですが、本県の赤字額が全国平均の約2.5倍あるとのことで、全国同様に1人当たり約1万円程度の財政支援を受けるとすると、本県だけが平成30年以降も約1万4,000円の赤字を継続ということになります。那覇市が財政安定化支援事業ということで需用額を算定し、項目としては保険料負担能力、それと過剰病床、年齢構成差の3つの要素で算定しているとあるのですが、このなかに保険料負担額が大幅に増ということでは那覇市は見解を示しているのです。南風原町もこういう算定をしているのでしょうか、お伺いします。

○議長 宮城清政君 国保年金課長。

○国保年金課長 野原 学君 試算を行った結果、財政安定化支援事業の部分、3項目あるのですが、トータルでは南風原町の場合はプラスになっております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 課長がおっしゃったのは、保険料の負担能力がプラスになっているということですよね。これは那覇市も大幅に増ということになっています。年齢構成差

については、那覇市はゼロと出していますが、本町はどうなっているのでしょうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。この国保財政安定化支援事業での試算ですが先ほど課長も答弁しました保険料負担能力について町も増額になると、過剰病床は該当なしで、もう一つの年齢構成差について試算は出していますが手元に資料を持っておりません。この年齢構成差の部分に関しましては、県内ほぼ那覇市と同じような状況になると見ております。前期高齢者の年齢構成差から波及してきますので、那覇市と同じ状況になるものだと思います。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 私がお伺いしたのは、やはりこの沖縄県の指摘する特別事情の部分が年齢構成差として示していると理解しているものですから、県内は那覇市と同じ状況だと思っていますので、この項目が該当せずでゼロということは、これまで町長を先頭に一生懸命要請してきたことには何ら進展はないのかと、沖縄県には不利な状況であると捉えます。では、国は年齢構成差に関してどう考えているのかということでこの質問をしたのですが、部長はどう考えていらっしゃいますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まさに議員がおっしゃいますように、沖縄県の特殊事情、前期高齢者の加入率が低いということで交付率が全国の 5 分の 1 程度しかない部分をずっと訴え続けてきておりますが、そのなかにおいて国保財政安定化支援事業の算定方法の見直しのなかにおいてもさらにこの年齢構成差の部分で前期高齢者の加入者数の影響が出てきている部分があるということで改めてわれわれとしても沖縄県の特殊事情として悪い条件が 1 つ増えてきましたと認識しておりまして、この部分も含めて今後も引き続き国に要請していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 何か気が重くなり気落ちする部分があるのですが、これは気を緩めることなく継続していただきたいと、特殊事情を国に分かってもらうまではがんばっていただきたいと思っております。ぜひそのようによろしく願いいたします。

では、(3)に移ります。低所得者に応じた財政支援で30億円から21億円に抑えられる部分の質問をいたしたのですが、この低所得者向けの保険料軽減措置に対する財政措置拡充の件であると理解していきまして、国全体で1,700億円を設定していて、それが各県へ配分され市町村ごとの金額についてはこれからだと、9月定例会での私の一般質問に対して答弁があったのですが、それが保険者の支援額は約21億円、1人当たり4,500円の効果となっており、そのうち本町分の支援額は約4,300万円で1人当たり4,200円だと答弁をいただきました。答弁のとおり、これは赤字解消どころではないですね。その赤字解消どころではない部分でとても思うこと、個人的な思いではあるのですが財政支援の約30億円が約21億円の減額の見通しだとした場合に、差額が9億円。そして市町村が期待して望む年齢構成差がゼロ、その他特別事情に対する新たな交付金8億円の支援、これを総合的に捉えていくとプラスには転じないですね。そういう考え方が正しいのかどうなのか。いろんな言葉が出てくるものですからその言葉に惑わされ、数字に惑わされたりするのですが、総合的に考えますとやはり減の部分が多いのではないかと思うので、それは見方としてどうなのでしょう。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず、前期高齢者の問題がないものとして考えた場合には、この財政支援制度で国が1,700億円を今年度から拡充することについてはすごく国保財政にとっては評価できるものだと思っております。しかしながら、沖縄県だけはやはり特殊事情がございまして、国のこの支援策をもってしてもなお半分以上赤字が残る試算になります。そして、当初、沖縄県には30億円程度の配分があるだろうとしていた部分に関しましては、国が1,700億円を決定した時点で、また国では粗々の計算で沖縄には30億円ぐらいになるだろうということで金額が先走りした部分がございます。実際この低所得者数に応じて支援するこの保険者支援制度を、実際実数で計算していきますと、先ほどありました南風原においては1人当たり4,200円の財政支援となっている部分、何度も申し上げますように前期高齢者の部分がなければ大変ありがたい財政支援であると思っております。これだけ財政が厳しい状況になっておりますので、引き続き県内市町村足並みを揃えて国に継続して要請していく必要があると思っております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 支援していただけるのはありがたいことだと重々承知しているのですが、なにせ全国一律に1人当たり1万円を補助するとして、全国は9,200円、沖縄県が2万4,000円、ここに打ち出している4,200円では到底足りるところではないことが一目瞭然で分かります。ですから、8億円入って、出ていくのがこれだけでと計算した場合に、とは

いえトータルで見るべきものではないと思うのですが、支援というのはいろんな名目がありますから個別に見なければいけないと思うのですが、なんといってもトータリックに見てしまつてこの数字は何なのかと思つてしまうのが正直なところであります。平成30年には、沖縄県は広域化へ、そして国保の赤字についてはこれまでどおり一般財源で補てんを続けていく。そして平成35年前後で前期高齢者の加入割合が全国と同レベルになつてという予想のもと全国と肩を並べられるのではないかと、これが明るい兆しという捉え方で進んでいくのかと思うのですからそこはどうなのでしょうからお伺いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 われわれも早く明るい兆しを感じたい、見たいのはありますが、議員がおっしゃいますように平成35年に前期高齢者の加入率が全国平均並みになります。その時点からは交付率も同じかたちになってきます。しかし、それまでの間で積み重なつていく赤字が、今のままだと増えていく一方でしかないということで全く明るい兆しは見えない状況だと思つます。ですから、こういう赤字が膨らまない、減らしていけるというように明るい兆しが見えるように引き続き国に要請してまいりたいと思つております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 9月定例会では、明るい兆しが見えると部長はおっしゃつていたものですから、私は期待していろいろ調査もしたのですけれども、やはり見えないものですから致し方ないと思つております。引き続き今定例会でもこの国保の財政支援について取り上げました。その流れの中で、沖縄県の特殊事情に対する国の動向は見えないことが一番で、市町村が奮闘、努力している部分だけが感じられるのですが、町長にがんばつて欲しいといつも申し上げていまして、9月定例会においても町長の気持ちも答弁としていただきましたので、今後とも国に要請し続けていただけるようお願いしたいと思います。その決意のほどをよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。国保の問題で議員の皆さん、上原喜代子議員においてもいろいろな角度からのご心配に感謝申し上げます。これに対しては、私たちも毎回申し上げてまいり制度そのものは全国的には素晴らしい、しかしながら沖縄県にはなじまない。前期高齢者が少ないのは戦争の負であるという、これに対してようやく国も認めてきております。前期高齢者が少ない根拠は何だったのか、国も理解を示してきております。また国も沖縄県の厳しさから救うためにはと、あの手この手で数値の見直しをした

り、子どもたちがたくさんいらっしゃる部分に救いを与えるなかから年齢構成の差額分はゼロにするとなると、痛しかゆしになってくる部分がありますので、これに対しては11月18日にも要請してまいりました。17日に内閣は発表され18日の朝刊にはタイムス、新報にも載っていたと思いますが、この状況を見て私たちはどうなるのか。国保調整金72億配分、そしてプラス8億だと。単純に考えますと80億が沖縄県に配分されるのかと誤解する文面だったと感じます。72億円というのは、通常今までも調整交付金で配分されている額でありますので、72億円あってはじめて沖縄県全体で100億円あまりの赤字であります。72億円が新たにくるのだという錯覚、またそういう面で18日に再度、内閣府にお願いに上がり事情を説明しております。その時には、国保連合会、都市研究部会の皆さん方も一緒になってこの状況を報告し、また今の沖縄県においては厳しい状況だとし、公明党の秋野公造先生にも再度時間を取ってもらってこの中身をお話申し上げましたら、ぜひ国会で取り上げますと約束なされました。いろんな数値、根拠となる理論的な視点から秋野先生と話し合い、また私たち当初1,700億円から30億円の概算であるとしていたものを試算してみましたら恐らく21億円ぐらいになる、これプラス8億円としても30億円弱。これにまた菅官房長官においては沖縄県に30億円はやりますよというお話をいただきましたので、トータルしても60億円。しかしながらあと50億円、60億円足りない。これに対して1,700億円からの配分では、ぜひとも45億円ないし50億円をやってもらいたいと再度要望し、さらに28日には国保連合会会長、市長会の南城市長と市長の皆さん方が要請もしております。再三、再四にわたり私たちは再確認をする意味で、12月にはだいたい予算はある程度煮詰まってくると聞いておりますがしかし24日からの要請の話もありますので、再度、国保連合会、町村会、市長会も一緒になって要望し、平成35年以降には全国平均にいくわけですが、それまでに沖縄県の市町村がもつか、平成35年にいくまでに皆沈没していってしまうのではないか。そこまで悲壮感を私たちは持っております。そういう意味では平成28年度に向けて、また30年度は県が一本に統一されますのでそれまでには私たちは最善の努力を尽くし交渉もしてまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 12番 上原喜代子議員。

○12番 上原喜代子さん 町長、ありがとうございます。町長の正直な気持ち、平成35年までもつのかなというそれは、皆が本当に気にかけている部分でして、ここを皆さんが努力なさっている、がんばっている、奮闘している部分は町民皆が認めているところだと思います。ぜひ今後も引くことなく国に対して強い要請をし続けていただきたい。町長の思う理想の数字として45億円を勝ち取っていただけたら、こんなに嬉しいことはないと思っておりますので、今後ともがんばっていただきたいと要請いたしまして私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時32分）

再開（午前10時34分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり、順次発言を許します。14番 金城好春議員。

〔金城好春議員 登壇〕

○14番 金城好春君 通告書にしたがい、3点質問をいたします。1点目、婚姻届にはえるんの活用を、という質問です。（1）婚姻届の用紙に「はえるん」のキャラクターを掲載し、南風原町ならではのご当地婚姻届を作成することはできないか。人生の門出を祝い、さらに南風原町に愛着を持ってもらうきっかけとなるのではないか。

2点目、名古屋グランパス春季キャンプを問う。（1）名古屋グランパスの春季キャンプが2月に決定された。練習試合は何試合の予定か。（2）キャンプ時の駐車場は、来季もイオン南風原店の駐車場を利用できるか。（3）前回のキャンプ時には飲食ができる環境に改善の余地があった。反省を踏まえ、前回以上に屋台を増やす考えはあるか。（4）選手の皆さんが宿泊できるホテルの誘致はできないか。

3点目、津嘉山地区の雨水幹線工事による県道128号線の迂回路についてお伺いします。

（1）津嘉山地区の雨水幹線工事が県道128号線で開始される。その関係で町道128号線道路上の立て看板には工事期間が11月下旬から平成28年3月までと書かれている。迂回路の開始はいつごろの予定か。（2）県道128号線の迂回路予定道路（県道128号線の北側道路）は、つい最近アスファルト舗装されグリーンベルトの色と白線が引かれています。道路の中央にも白線を引く考えはないか。（3）国道507号バイパスのマクドナルド前交差点から津嘉山十字路までの道路（津嘉山西線）にも中央に白線を引く考えはないか。（4）迂回路とマクドナルド方面から来る道路（津嘉山西線）とが交差する場所に「一時停止」の標識が必要ではないか。（5）雨水幹線工事が完了すると、元のようにJAおきなわ津嘉山支店方面から津嘉山十字路まで県道128号線を直進できるか。以上3点、よろしく願います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目、婚姻届にはえるんの活用をについてお答えします。婚姻届の用紙は、年間約500枚程度使用されております。現時点で在庫が約2,500枚あります。そこで、次回、届書の印刷を発注する際に、はえるん掲載について検討してまいりたいと思います。

2点目の名古屋グランパス春季キャンプを問う（4）についてお答えします。現在のところ、具体的な宿泊施設の誘致や進出の予定はありませんが、選手の皆さんが宿泊できるホテル等の進出希望や情報等があれば支援してまいりたいと思います。

3 点目の津嘉山地区の雨水幹線工事による県道 128 号線の迂回路について問う（1）にお答えします。来る 12 月 25 日に信号機の切り替えと迂回路への開始を行います。なお、信号機の切り替え及び現道の封鎖等については、通勤時を避け午前 10 時以降の作業を予定しております（2）についてです。ご質問の道路は、幅員 9 メートルの区画道路で、住居区域内の使用道路としての機能を持った一車線道路となっていることから、中央線の設置ができない路線となっています。（3）についてです。ご質問の路線は、公安委員会協議後に実施する予定となっております。（4）についてです。ご質問の箇所については、一時停止の仮標識を設置します。なお、路面への一時停止の規制設置については、県公安委員会設置となることから今後協議をしてみたいと思います。（5）についてです。県道 128 号線については、雨水幹線道工事完了後に施行前のように直進ができるようになります。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 質問事項 2、名古屋グランパス春季キャンプを問うに関するご質問にお答えします。（1）でございますが、キャンプ期間中の練習試合につきましては、今後、名古屋グランパスが県内でキャンプを予定している J リーグチームや FC 琉球等と調整し行われるものと考えておりますが、現時点では試合数や対戦相手等は確定しておりません。（2）ですけれども、前回に引き続きイオン南風原店の駐車場をお借りし、送迎バスを運行しようと考えております。また、練習試合の時には、南風原小学校、中学校のグラウンドを駐車場にし、黄金森公園及び各駐車場へ警備員の配置を考えております。（3）でございますけれども、前は初めてのキャンプ受け入れでございまして飲食店は 3 店舗でした。今回は飲食店を増やせるように調整をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 14 番 金城好春議員。

○14 番 金城好春君 ありがとうございます。再質問させていただきます。1 点目ですがまだ 2,500 枚残っていると話を伺い、物品を大事に使用するのも行政の大事な仕事だと思いますので、早めになくなって次の印刷が早く来るように祈願してこの質問は終わります。

2 点目の名古屋グランパスの春季キャンプですが、今季と来季、だいたい一緒の取組だと分かりました。一昨日、教育講演会がありまして、その講師である川上一先生の指導のなかで、子どもたちが一番なりたい職業で男の子はサッカー選手だと説明がございました。そういう観点から、まさしくわが南風原町に名古屋グランパスがやって来るのは大いに利用できる機会だと思いますので、親子のサッカー教室は予定しているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育総務課長。

○教育総務課長 宮平 暢君 それではお答えいたします。昨年度の前回はサッカー教室は開催しました。今年度もサッカー教室の開催を予定しております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 何回ほど予定ですか。

○議長 宮城清政君 教育総務課長。

○教育総務課長 宮平 暢君 1回の予定をしております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 これは土曜日の新聞報道なのですが、スポーツ庁の発表によりますと、小学校5年生と中学生2年生の全員を対象で7月に実施した2015年度全国体力テストの結果ですが、男女とも全国平均値を下回っていると、そして肥満傾向の割合は小中学男女すべて平均を上回っているという新聞報道がございました。沖縄県の子どもたちは、運動不足であることが示されたのではないかと思います。それから、運動をしない子においては肥満傾向だと分かりました。民生部のほうでいくら肥満をなくしましょう、あるいはメタボを減らしましょうと取り組んでいますが、子どもたちに肥満が多い、運動不足であれば、大人になっても響いてくるのではないかと思います。このなりたい職業一番、サッカー選手であることを利用して、スポーツを子どもたちに興味をもたせさせるように取り組むのもキャンプの価値が出てくるのではないかと思いますので、ぜひ教育委員会タイアップして、運動が好きな子にするような取組をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、一転しますけれども、町の広報誌に「花いっぱい運動」と大きく紹介されています。今季は植え付けが1月ごろでしたか、役場の玄関前に飾られているのを見たのですが、こんな小さな鉢の中に花の苗が7本、8本も植え付けられているのです。私たちは、だいたい3つか4つです。大きくなってくると、プランターを覆うように咲き乱れるのです。最初からその2倍の数を植えると軟弱な花になって枯れるのも早いのではないかと思います。これは半分に減らしたほうがいいのではないかと思います。これは園芸専門の方の指導の下に植えられたのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育総務課長。

○教育総務課長 宮平 暢君 それでは、お答えいたします。議員おっしゃるとおり、昨年

度は準備期間が短くてプランターの苗の成長が少なく、一つの鉢に7本以上となりましたが、今回は昨年のこういった反省の意見があったことから、すでにプランターの苗については発注しておりますので、できるだけ4つから5つとして、できるだけ大きく成長させた苗木を植えていこうと考えております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 「花いっぱい運動」も2日間予定しているようですので、ぜひ今季以上にきれいな花を咲かせていただいて、名古屋グランパスの選手の皆さんを応援できたらいいなと思います。よろしくお祈りします。2番目の質問は終わりたいと思います。

3番目です。看板には11月下旬から全面通行止めの立て看板がございましたので、まだ準備が万全ではないと思ひまして質問いたしました。だいたい予定はしているとありまして公安委員会との協議とお話がありましたが、これはいつごろを予定していますか。

○議長 宮城清政君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 神里操也君 ご質問にお答えします。ただいま資料を作成しているところがございますので、作成次第、公安委員会と調整したいということがございます。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 それでは、日程ははっきりしていないということですか。

○議長 宮城清政君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 神里操也君 そうですね。具体的にはまだ絵を描いた設計図などに起こしていないものですから、日程はまだ決まっていない状況でございます。できましたら年内にも調整をしていきたいと予定しております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 この迂回路の供用開始の前に白線が引かれるか、引かれなくてもまだ分からないことにつながるかと思いますが、安全対策の面からこの交差点手前50メートルほどから徐行という立て看板など立てられないものかどうか。前後しますけれども、住宅地の中の狭い道路ということで白線を引けない、また我が家の前の県道128号線で、ものすごく飛ばしてくるので、屋敷から出ようにもなかなか出ることができないことがあったり

して、それを狭隘な道路に誘導してそれから西線に左折して十字路を横断することになりますので、十分交通安全面には配慮していただきたいと思いますがいかがでしょうか。白線を引いて、それから一時停止の標識が実現するまでの間でも「徐行」の看板は必要かと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 神里操也君 そういったこと含めまして供用開始までには暫定的なラインを引くとか、仮の標識を設置するとかそういったことにつきましては、公安と調整してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 心配していたことをほぼ計画しているという答弁でしたので、これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時55分）

再開（午前11時09分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり、順次発言を許します。3番 大城 勝議員。

〔大城 勝議員 登壇〕

○3番 大城 勝君 これから質問します。3番議員、大城 勝です。通告書にしたがい、6つの大きな質問をします。まず、民泊についてですが、民泊はホームステイ型とホテル型に大別され、本町の南風原町は修学旅行を対象としたホームステイ型の民泊となり、私の質問もそれについてです。では、これから大きな6つの質問をします。

1つ、民泊でふえーばるの魅力発信を（1）南風原町の民泊事業の現状を知りたい。（2）民泊事業を立ち上げて2年ほどになると思う。解決しなければならない課題は何か。（3）観光協会の進めている南風原名人制度創設事業は、民泊を発展・拡大させる点から有効な事業であると考え。名人制度創設事業の今後のあり方を問う。（4）民泊事業は、町外からのお客さんに「ふえーばるんちゅのちむぐる」を発信できるまたとないチャンスだと思う。町行政はこの民泊事業を本町活性化の観点からどのように捉えているか。

2. 特定健診で腎臓の働きを見る検査について（1）特定健診で腎臓の動きを見る検査として尿中タンパク検出検査がある。町は従来の方法より精度の高い方法を採用し、健診の

精度を上げていることを評価したい。精度の高い方法を採用した理由と要した経費を知りたい。

3. 尿検査試薬の提供で生活習慣病の啓蒙を（1）地域のドラッグストアなどで小売販売されている尿検査用試薬を使い、家庭でもタンパク尿の検出ができる。糖尿病や腎臓病など早期発見の立場から町民に尿検査試薬を提供し、生活習慣病対策への啓もう活動ができないか。

4. 治療低下につながる薬の飲み残しの解消に向けて（1）医療費削減の観点から、薬の飲み残しである残薬が問題になっている。町は広報誌などを活用し、患者へ残薬解消の注意喚起ができないか。

5. 『住民健診ガイドはえばる2015』の広報内容について。このガイドは、議員皆さんのお手元に区配布されているかと思えます。（1）本町が発行する『住民健診ガイドはえばる2015』には、胃検査に関する国の推奨する方法が明記されています。しかし、今年7月に国の方針に変化がありました。従来、胃バリウム検査を推奨しながら、内視鏡検査も推奨するとあります。国のそのような方針に対して町の対応はどうするかを聞きたい。

6. 高齢者を狙う振り込め詐欺について（1）都市部で頻発した振り込め詐欺が、近日は地方へ波及しているとテレビ報道で取り上げられた。本町住民が振り込め詐欺の被害にあったという事例報告はあるか。（2）老人会など各種公共団体と連携し、詐欺防止の取組ができないか。以上、質問します。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の民泊でふえーばるの魅力発信を（1）についてお答えします。民泊事業については、観光協会で平成25年度から民泊家庭の掘り起こしと講習会を実施しながら取り組んでおります。現在、民泊家庭の登録件数は19件で、受け入れ実績については平成26年度に6回で80人、平成27年度8回で120人となっております。（2）についてお答えします。民泊事業を推進するにあたっての課題としては、人材資源の育成と推進母体の強化ではないかと考えています。具体的には民泊受け入れ家庭がまだ少なく、その掘り起こしと町民への観光のまちづくりへの意識を高めることやプロモーション活動を主体的に行うなどの育成が重要だと考えております。（3）についてです。民泊においては修学旅行と子どもたちが宿泊して地元の人と交流し、本町を生活体験するシステムとなっておりますので、町の名人たちが宿泊体験家庭の発掘や滞在型観光の推進母体となることと考えております。（4）についてです。本町活性化の観点として、総合計画でまちづくりの目標を達成するための柱として「ネットワークで創るレクリエーション観光の振興」を掲げております。その観光の振興を担う事業の一つとして、民泊啓蒙推進事業は民泊の集客力と本町の地域個性を生かした今後の期待を持てる地域内発型の事業であると考えております。

2 点目、特定健診で腎臓の働きを見る検査についてお答えします。特定健診で実施している試験紙を目視で判断する尿たんぱく形成検査に加え、機械でタンパク量を測定する尿たんぱく定量検査を実施することでより精度が高まるとの情報を研修会等で得たことから採用いたしました。経費については、1 人当たり 410 円となっています。

質問事項 3 点目、尿検査試薬の提供で生活習慣病の啓もうをについてお答えします。町民に尿検査試薬を提供することについては、町民が尿検査結果を自己判断することにより病院受診が遅れたり健診受診へはつながらないことが懸念されることから、町としてはこれまでどおり取組を推進していきたいと考えています。

質問事項 4 点目、治療低下につながる薬の飲み残り解消に向けてお答えします。残薬問題については、患者本人の年齢や症状、入院の有無などが一律でない、薬剤師の積極的な関与が必要、古い薬である可能性、現在服用している薬との関連性等の観点から、広報誌での注意喚起は慎重に行う必要があると考えています。全国的な課題であり、厚生労働省内に設置された中央社会保険医療協議会においても調査、考察、議論されていますので、その動向も勘案して対応していきたいと思えます。

質問事項 5 点目、住民健診ガイドはえばる 2015 広報内容についてお答えします。ご質問にありましたように、がん検診のあり方に関する検討会、中間報告書のなかで内視鏡検査も推奨されております。新年度用のガイドブックの作成を 3 月に予定していますので、内視鏡検査とバリウム検査が推奨されていることを明記していきたいと考えています。

質問事項 6 点目、高齢者を狙う振り込め詐欺について (1) にお答えします。直接被害はありませんが、還付金詐欺未遂の報告が今年の 6 月ごろに 2 件ありました。1 件は、国保年金課へ医療費の還付金の件と 2 件目は保健福祉課の障がい担当の方へ還付金の件で電話があったようですが、相手の指定銀行に口座がないとか口座番号が分からないとかいう会話の途中で電話が切れてしまったようです。また、他に与那原警察署へ確認したところ、与那原警察署で把握している事例はないということでした。(2) についてであります。詐欺防止の取組としては、警察や国民生活センター等の関係機関による詐欺の手口等の講習会開催が可能なため、随時対応してまいります。また、事案が発生した場合は、ポスターや町広報誌へ掲載、また防災行政無線や自治会放送による緊急の注意喚起も行ってまいります。以上であります。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 答弁、ありがとうございました。再質問と私の意見を述べたいと思えます。はじめに民泊でふえーばるの魅力発信をというところで、3 番目の観光協会の進めている南風原名人制度創設事業があります。民泊受入の場合に、民泊受け入れ側に何か一芸があれば自身が持てるのは確かだと思います。この一芸で南風原名人を名乗る仕組みを作り、民泊が発展拡大にも寄与できないかということです。サトウキビ作りの名人でもいいです

し、野菜作り名人でもいい。どんな人だってどこかに秀でているところがあるはずです。これは自己申告でいいわけですから、自分は歩くのが名人だと言ってしまえば翌日から一生懸命に名人になるための努力をするわけです。私も去年でしょうか、名人になりました。私は沖縄そば作りの名人だと自己申告をし、南風原名人に登録しました。しましたというかしらしてしまいましたというところですね。それで登録の取り下げを願うまでにはまだ至っておらず、今後もこの名人の名に恥じぬよう頑張る所存です。先月11月中旬に、私の家庭でも東北地方の高校生3人に民泊体験をしてもらいました。初めてでありましたが、観光協会との連携で無事終えることができほっとしています。事前にあれこれ心配するよりも、実際、民泊をやってみて案外容易いことを知ったところです。民泊者が各家庭に滞在するのは1泊ですが、その高校生全部で4泊5日ですか、そのなかの1泊ですが、実際にその家庭で体験できるのは睡眠時間を除いて数時間です。この数時間で南風原をいろいろPRするわけです。海のない町だが道路網が発達して車での移動が便利な所に位置しているところですね。それから、3万7,000人の人口だが町民は温厚で勤勉だと訴えました。それから、文化センターの存在や平和塚が存在すること、琉球餅やカボチャ、ウルトラマンなども話題にします。わが家でも民泊者に沖縄そば作りを体験してもらいました。それに庭に植えてあるサトウキビもかじってもらいました。床の間にある三線もトウトウンテンクと弾いてもらいました。妻が台所では庭で採ったレタスを一玉丸ごと洗ってしまおうとしているのを子どもたちが1枚1枚はがして洗うのですよと論しながら、家庭のやり方を教えていました。それぞれの家庭での体験ツアーも終わり、この高校生たちが今度沖縄に来ることがあれば懐かしさも募り素晴らしい再会になると思うのですね。私は初めてでしたけれども、民泊を何度も経験した皆さんが民泊は良いよという声になっているのだと思うのです。本町が民泊受入を組織化するためには、先ほども副町長のご答弁にもありましたようにまだまだ事業参入者を増やす必要があると考えるのです。そのためには、町行政は民泊事業に今後もどのようにかかわっていくのか、今一度お聞かせください。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。現在、産業振興課では観光協会と一緒にいろいろ取組を行ってはいるのですが、ご質問の民泊が行われていることをまだ町民の方もよく知らないというところがあります。そこで産業振興課ではもっと民泊がどういうふうに行われているかのPRを行っていききたいことと、もう1つは以前の国体等で民泊が行われていた時の非常に難しいという思いが町民の方にはまだ残っているようです。そのへんの払しょくをするような取組も実施しながら、また民泊が決して難しいものではなくて心温まる事業であることを伝えられるよう検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 ご丁寧な答弁をありがとうございました。次に質問 2 に行きます。特定健診で腎臓の働きを見る検査についてです。腎臓の働きを見る検査としての尿タンパクのスクリーニング検査は、従来のタンパクがあるのかないのかを知れば良い程度の検査レベルですがそれよりも精度の高い方法である分析機械で測定するその定量法でタンパク質の量を測定することで腎臓の病気の程度がより詳しく分かるようになります。病気になる前の対応が早ければ重症化を防げるようになり、腎臓の働きが重症化の手前で防ぐことができるということは医療費の削減に大きく貢献できるわけです。そのことにいち早く他の自治体に先駆けて対応したことに、私は大きく評価したいと思います。町は精度の高い方法の情報を講習会などで得たことから採用したとの答弁ですが、私は良いものはいち早く取り入れるという考え方を今後も積極的に行って欲しいと希望します。特に技術革新が目まぐるしい医療界においてはそうです。評価します。

次に質問 3 に関してです。町民に尿の検査試薬を提供して生活習慣病予防への啓もうができないかについてですが、年の 1 回の特定健診がありますし、強いて日常生活のなかで、それも住民個人で尿の検査試薬を用いてやる必要性があるかとの話でもあります。でも私は住民が病気を予防することの大事さの意識を高めてもらい、早期発見のきっかけを作ることが重要とみています。そのことがひいては医療費の削減につながることを考えれば、予防することを行政に促されてやるのではなく、住民側から積極的に病気の予防にかかわる仕組みを考えてみてはどうかという私の質問の意図であります。日常生活のなかで多くの住民は誰もが健康保持のための独自の運動をしたり、食べ物にも気を使って体調を整えております。その食べ物や飲み物は、口から入り体内で変化し、便や尿の残渣物質として体外に出されます。そのときのこの便や尿が私たちの健康を占う大切な品物と言うのでしょうか、その品物であることは日々の生活のなかで経験するところです。便に血が混ざっていないか、固さはどうか、尿に関しては濁り色をしていないか、アンモニアの臭いがしないかなど自分でもいつもと違う変化に気づくはずですが、でも、病気の程度が初期の時点では便や尿の色、臭い、尿の中にタンパク質が出ているのか、糖分が出ているのかは分かりづらいはずですが、そこで僅かな量をも検出できる尿検査用試薬が必要です。体重計が各家庭に常備されているのが一般的になっています。携帯用血圧計も常備されつつあります。そこで健康意識をより高めるためにも、尿検査用試薬も各家庭に常備し、腎疾患や糖尿病になるリスクを減らす流れを作ってみてはどうですかとの私の提案です。答弁では町民に尿検査試薬を提供することについては、町民が尿検査結果を自己判断することにより病院受診が遅れたり健診受診へつながらないことが懸念されるというような、私からするとすごく否定的に受け取られてしまいましたが、この私の提案に今一度お答えください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。ご提言は大変ありがたく思います。いろいろな方法をもって町民の方へ生活習慣病への関心を持っていただいて対策を取っていただく。ただ、この尿タンパク検査用試薬を家庭に配ることは、われわれとしては自己判断してしまって自分はこの程度だからいいだろうとか受診を控えてしまうような懸念がどうしても拭えないものですから、そういうかたちではなく、先ほどおっしゃっていましたが町広報誌等を使って尿の色、便の色、こういうのがありましたらすぐ病院で検査してくださいとか、大腸がん予防のための便の確認とか、そういった部分で住民へ周知していきたいと考えております。検査薬を配ることに关しましては、現時点では別の方法で対応したいということであり

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございました。健康意識を高める手立てをなさるといふことで、結構なことだと思います。

それから次の質問4です。治療低下につながる薬の飲み残り解消に向けてですが、私は薬の飲み残しの問題の根本には、薬を処方する医師、その患者との信頼関係にあると思うのですね。病院の医師の処方信じ、患者がそれに従って服薬をすれば病気の治りも早くなることにつながることを患者自身が持ち得なければなりません。薬の飲み残しをしてしまうことは、病気に対して治療の低下を来していることを患者自身が認識しなければならないだろうと思います。患者は薬の飲み残しをしないという服薬習慣を持たなければいけません。治療効果を高めるのは医師と患者の信頼関係が根本にあつて、患者は処方されたとおりにきちんと服薬することであり、それはまさに医師と患者の共同作業であると思います。この服薬を習慣化するための手助けに、町は広報誌などを活用して薬の飲み残しの注意喚起ができないかという私の質問です。厚生労働省の資料によりますと、薬の飲み残しは在宅患者らの3分の1以上で見られ、金額に換算すると1年間に500億円にもなるといいます。医師からの薬の処方がなされ、そこに患者の薬飲み残しがあれば当然治療効果に影響するわけで、この飲み残し薬問題は、患者自身の自己判断による中止なのか、あるいは飲み忘れが重なった結果によるものなのか、患者家族も含め理由を見極めなければいけないことではあります。しかし、きちんと指導を行えば薬を飲み残していた患者の3分の2に服薬習慣の改善が見られ、厚生労働省の試算では500億円中400億円もの金が無駄にならずに済むとされています。状況改善のために厚生労働省は、2014年4月に調剤薬局では薬を調剤する前に患者の薬の飲み残しについて確認することを義務付けました。さらに在宅患者に対して担当する薬剤師が薬を処方した医師に照会した上で調剤料を減らすことができるようにしました。このように、国レベルでは薬の飲み残り対策が講じられています。本町の国保年金課では、医療機関の受診者へは医療費のお知らせハガキ、医療機関や薬局で支払った医療費を毎回通知しています。私としては、そのハガキで薬の飲み残り注意喚起することで医療費削減

の意識を高められないかを提案したいと思います。町は厚生労働省内に設置された社会保障医療協議会などの今後の動向を見ながら対応するとのことでした。そのような対応策が考えられるか、どのような対応策が考えられるのか今一度お聞かせください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。議員おっしゃいますように、この残薬問題に関しましては、全国的に社会問題としてマスコミでも取り上げられていまして、まさに医療費も年間500億円が残薬だけで無駄な医療費となっていると取り沙汰されてはおります。この残薬に対してまず町が医療費通知のなかで、飲み残しはしないようにとかそういう広報は、いかにしてこの薬が残ってしまったのかという部分が非常に大事でございますから、例えば飲み残しが積み重なって残ってしまったのか、また症状が改善して自己判断で止めてしまったとか、あるいは病院をいくつも受診していくなかで同じものが処方されて1つは飲んでいないとか、いろいろなケースがございます。こういった一人一人に対して残薬の問題をきちんと知ってもらって解消するには、専門的な知識が必要になってまいります。要するに薬剤師の力と言いますか。国も全国的なモデルケース、調査研究が始まっています、やはり薬局などそういったところの力を借りて薬剤師と協力をしてこの解消に努めるという方法が研究されております。われわれとしましては、その状況を見ながら、町としてはどういう方法ができるのか検討していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございました。確かにそうですね。南風原町だけが先駆けてやるわけにはいかないような内容ですので、ぜひそのへんの対応をよろしく願います。

次に住民健診ガイド2015の広報内容についてですが、先ほど議員の皆さんにはお配りしています。ここの人間ドックで多い問い合わせについて、というところで胃のバリウム検査について載っています。ここでは胃のバリウム検査だけを取り上げています。今年の7月29日の読売新聞によりますと、厚生労働省は市町村が行う胃がん検診に鼻や口から入れる内視鏡による検査、胃カメラ検査のことですが、それを推奨する方針を固めたとあります。バリウムを飲む検査も引き続き推奨し、どちらかを選ぶとあります。がん検診に関する国の方針では、死亡率を下げる効果が科学的に証明された方法のみ推奨しているわけですが、胃がんの内視鏡検査については国立がん研究センターが今年の4月に国内や韓国の研究で効果が確認できたと発表したことを踏まえて推奨を決めたというわけです。新年度のガイドブックでは内視鏡検査とバリウム検査の2つの方法を推奨することを明記すると答弁をいただきました。以上です。

次の質問 6 について。高齢者を狙う振り込め詐欺について。子どもや孫を語って言葉巧みに電話をかけ、金を騙し取る特殊詐欺が九州で急増中とのことですが、わが南風原町はどうだろうと気になるところです。忍び寄る犯罪からどのように身を守るかがわれわれに問われています。さまざまな手口で地方の高齢者が狙われている特殊詐欺の手口にもいくつものパターンがあって、電話口で孫に成りすましての言動に全く気付けないほど詐欺が巧妙なのであると思います。弱者を標的にした詐欺グループがこうも暗躍しているのは、現在の格差社会の構造が生み出す黒社会現象の 1 つと私は考えます。地域社会のなかでわれわれはどのような対策を取ればよいだろうか。詐欺に狙われやすい独居老人も気になるところです。孤立しがちな高齢者にならないよう皆で見守る仕組みを作らねばと思います。詐欺に狙われやすい対象が高齢者だからといって、老人会組織にだけ守りの範囲がいくのではありません。被害に遭った者は、だれでも自分は騙されないと考えていると言われていていますこの特殊詐欺問題は、高齢者だけではなくて地域住民が地域力を発揮して事に当たることだと強く思います。南風原町の地域力をどのようなかたちで発揮していくか私は南風原の 20 近くの自治会の連係プレーにその鍵があると見ています。そのことに関して、町行政や町長のお考え、思いをお聞かせくださいませんか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 ご質問のとおり、どんどん新手の詐欺が横行しているようでございます。議員からもございましたが、地域で他の皆さんとコミュニケーションを取っているお年寄り、お年寄りに限らないのですが、社会とコミュニケーションを取っている皆さんは、世の中にこういうことが起こっているというような情報も入ってくると思います。課題はなかなか外に出られない方、特にお年寄りですね。その人たちにこういったことが身近にあることをどう伝えるかだと思います。地域の老人クラブ等でそういったことがありますよというのを与那原警察署とか関係機関に講話いただくのも非常に大事ではあると思うのですがけれども、なかなか地域との交流がないお年寄りにどのように伝えるのか。広報も定期ではございませんが随時行っているのですが、どう伝えていくかですね。以前、議会のご質問だったと思いますけれども、何らかの例えば広報誌にあるページで電話振り込め詐欺に注意というステッカーのような作りをして、ここを切り取って電話口に貼って置いて、喋りながらこれを見た時にはたと気付いていただくような方法もあるのですが、今後はやはりどういったふうに伝えていくのか、気付いていただくのか、そういったことも今後の課題だと思います。なかなか地域に出て行かれない人にどう伝えるかですね。それもやはり今後も含めてわれわれは検討していく必要があると思います。

○議長 宮城清政君 3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 先ほど地域力発揮のお話をしましたが、この地域力発揮とは何も詐欺の問題だけの話ではありませんで、わが南風原町には20近くの自治会があります。町行政と地域自治会との関係は良好な状況にあると認識しています。町行政は、それぞれの自治会のまとめ役である区長や自治会長の皆さんと緊密に連絡を取り合い、南風原町の地域力を高めていただきたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前11時43分）

再開（午後0時58分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり、順次発言を許します。5 番 照屋仁士議員。

[照屋仁士議員 登壇]

○5 番 照屋仁士君 それでは、午後のトップバッターで質問をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。9月定例会以降、総務民生常任委員会の所管事務調査をはじめ東部消防組合議会の研修他、私にとって県外へ出張する機会が非常に多く、そのたびごとに県外市町村の状況や事例を学ぶことができました。県外で多く取り組まれているものは、人口減少に対する取組と、常に高まり続ける行政需要にどう応えるかといった行財政改革であり、各自治体に共通する課題だと実感をさせられました。今回の質問は、本町でも常に取組、成果を上げている行財政改革に絞って2点質問をいたしますので、明快なご答弁をよろしくお願ひします。また、先の定例会でも活用されました反問権もどうぞご活用いただき、双方向の議論ができればと思いますので併せてよろしくお願ひします。

1点目に、行政のムリ・ムダを徹底的になくせであります。民主党政権時に事業仕分けが国政に導入され、さまざまな行政機関でもそれに類する事業の見直しや廃止が相次ぎました。私の印象からすると、一定の成果はあったと思いますが、このような手法は事業結果と財政効率だけが優先され、本質的な事業の目的やそれにかかわる民間や団体、また行政効率は見落とされがちだった側面もあると感じています。つまり、私は予算ベースだけで効率化や削減をする、また新たな事業を臨時・嘱託、または委託ありきで導入するのではなく、自治体実務ベースでの行政改革が必要だと強調したいと思います。新たな取組のために今あるものを見直し、止める、そしてスクラップの考えを転換しないと、これからも増え続ける町民ニーズに追いついていけないとの危機感から次の3点を質問いたします。（1）第三次南風原町行政改革大綱の進捗はどうかであります。（2）行政改革では業務の標準化は当然だが、無駄な業務を洗い出し、効率化や廃止も検討するべきではないか伺います。（3）1班1見直し運動を進める考えはないか。以上3点、よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項1点目、行政のムリ・ムダを徹底的に無くせ（1）についてお答えします。第三次行政改革大綱を推進するにあたり、まず1点目として無駄のないスピーディーな行政運営の推進、2点目に親しみやすい役場づくり、そして3点目に効率的で効果的な財政運営の確保の3つの柱を基に42の実施項目が定められており、その進捗状況としては、パブリックコメント制度の活用による町民参画機会の拡充など42項目中26項目についてすでに実施しています。また、各種税のコンビニエンス収納など町民利便性の向上や事務の効率化に取り組んできました。平成24年から平成26年までの3カ年間、いわゆる前期の進捗については、現在状況を調査中であります。

（2）についてです。ご提言のとおり、実施計画、取組事項の検証を行い、洗い出すとともに更なる効率化や見直しを行ってまいります。

（3）についてです。ご質問の事務分署の見直しについては、平成19年度と平成25年度に実施した機構改革において、各課や班の事務分署について分離統合を行っております。また必要と思われる時期には、課及び班内の事務については同様に取り組んでおります。これからも組織全体として町民ニーズや時流に対応できる柔軟性のある組織編成に努めてまいります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 それでは1個ずつ再質問をさせていただきたいと思っております。まず1点目の第三次南風原町行政改革大綱でありますけれども、ご答弁にもありましたとおり、42の種目のうち26項目についてはすでに実施済ということで非常に評価するところであります。また、併せて前半の3カ年分を検証されているというお話がありましたが、この計画は本町の行財政改革を定めた計画ではありますけれども、この趣旨にもありますように第四次総合計画に基づいた計画であることと、そのなかでまた3カ年ごと定めている実施計画の上位にあたる、そのような理解でよろしいのでしょうか。お答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 ただいまの質問にお答えいたします。総合計画は基本構想、基本計画、実施計画という体系を通じて施策、事務事業全般にわたり網羅的に計画を掲げ、行政改革については、事務事業の再編・整理・廃止・統合、民間委託等の推進等々について策定という点では事業、組織、人員等にかかわるので総合計画を踏まえて策定というかたちです。上位という関係ではなく、総合計画の下に策定しております。以上、答弁いたします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 補足いたします。行革大綱にもございますように、第四次総合計画に掲げる諸施策を実現するために効率的な事務事業にあたりましょうということです。それを実現するためには、無理・無駄があつてはできません。なのでそういった行政改革大綱に基づいて業務を効率的・スピーディーに行つて、掲げている第四次総合計画の目標を達成するための一つの事務改善としての策であるということで位置付けていただきたいと思います。上とか下ではなくて、現時代にあつた事務事業を進めるための一つの指針ということでご理解いただけたらと思います。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 上位とかそういう位置関係ではないことは理解できました。例えば総合計画では上半期 5 年の検証が町民や議会にも示されて後期計画で表されます。また、実施計画については、3 年ごとの計画だということで、毎年ホームページにも公開していただいたり、そのような見直しも随時見える状況にあります。今、26 項目がすでに実施済となっているわけですが、前半の 3 年分を検証しているというようなご答弁もいただきました。これがどのようなかたちで検証されて、そして私たち議会や町民の目に行政は事務的にどのように努力しているのかが見えるかたちになるのか、そのことをどのように公開されるのかも含めて教えていただければと思います。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 島袋 健君 各課で取組状況等を検証していただき、それを取りまとめさせていただいている最中ですが、その作業が済み次第、行政改革推進委員会にお示しさせていただきまして、そこでご意見・ご提言を踏まえまして公開の予定とさせていただいております。そのときに、広く町民、議員の皆さまからご意見等をいただける仕組み等を構築できればと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 ありがとうございます。検証をして、公開をしているいろいろご意見を聞くことが非常に大事だと思いますので、公開するというご答弁でしたのでそのように進めていただければと思います。

次に 2 点目ですけれども、答弁でもこの取組状況の検証、そして効率化・見直しを行っていきますとあります。先ほどもあつたように、現在も当然行っていると理解しています。こ

れが行政内部だけではなく、そのような無駄な業務の効率化・廃止について議会や町民などの意見を聞く機会があるのかどうか、そのへんの取組状況を教えていただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 正式に、例えば会議を立ち上げてこの事務を洗い出すことは実際にはございませんが、各種団体など一つの目的がある会議等々でその事務とか事業について、例えば民生部のそれぞれの委員会等々、経済建設部、総務部、教育委員会にもございます。各種委員会がございしますが、そのなかでこの事務についてはもっとこうしたらいいのではなかろうかということは提言がございします。そういうものも受けながら、また町民の皆様様の直接の声、そういったことでも改善に努めているケースもございします。先ほど担当課長からもあったように、行革の委員会の皆さんとも、事務改善に特化した委員会についても直接そういった事務の総合的な点検をする機会も増やしていければと考えています。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 繰り返し質問しているのは、行政の事務とはなかなか町民から見え難いところがあるわけですね。そういったものも今の答弁から外部委員会などでも意見聴取をしているというような理解で良かったかと思ひます。私たち議会では、どうしてもその事業の中身や業務を知るときに、予算の部分が非常に大きくて、予算の上限、そういったものでいろいろ判断をしていくことが多いのですけれども、その予算の減額があったとしても事業やその業務が実際にはまだ残っているというものが非常に多いのかなと感じていひます。もう少しこの事業や業務に対しても初期の目的を達したというような考え方、事業の見直しだけではなくて集約をしたり、廃止するというのは非常に厳しい言い方になりますが、目的を達して終了したというような要するに事業をスクラップしていく作業をもう少しやらなければ、これから新しい事業を受け入れることができないのではないかというような危機感があるわけですが、その点についてはどうお考えかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議員おっしゃるとおりでございまして、スクラップ&ビルドとは言ひますが、なかなか今やっている事務事業で、この事業は終わりますというのはかなり少ないのは事実です。ただ、これまでも例えば高齢者、身体障がい者の皆様への直接給付等も以前はございました。それはやはり時代の流れやそういった受給をしている対象の皆さ

んから、こういう給付の仕方ではなくてこの予算をもっと福祉の一つの制度として活用してくださいというご提言を直接受けて、予算をカットしたのではなく福祉の予算が減るわけではないのですけれども、別の支給と言いますかもっとより重点的にと言いますか、サービスが必要な皆さんへの給付に充てたと、そういったような事業はこれまでも多々ございます。ですから、おっしゃるとおり、行事等については時流から尻すぼみだという行事、イベント的なものは、やはりニーズや時代に即したかたちにどんどん変化させていくことも必要だろうと考えています。担当の部長・課長会議とか部内の会議では、やはり常々そういったことは担当している窓口職員のほうが一番肌で感じているだろうということがございますので、それぞれの実施計画もしくは次年度へ向けての予算、事業計画等で大いに削るのも然り、また新たな事業の展開等も含めてどんどん意見を出してくれということで庁内としてそういった体制づくりには努めております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。認識は共通していると理解できましたので、次に進みたいと思います。

次の質問で、1班1見直し運動とあるわけですが、事務分署の見直しについてこれまでやってこられたとご答弁をいただいています。これも非常に評価するところであります。ただ、私のイメージしている1班1見直し運動とは、事務分署までにも至らないようなところ、業務の詳細に係る部分、具体的には資料などそういったものにかかわるところであります。実はこれもいろいろ調べていくなかで見つけたところですが、熊本県熊本市に隣接する菊陽町で、平成19年から取り組まれている1係1事務見直し運動とあって、この資料もメールで送らせていただいたとおりであります。このようなちょっとした冊子になっておりまして、なかでもトライ1. 事務を見直すということで、例えば同じような仕事を複数の職員がやっていませんかとか、似たような事業・イベントを行っていませんかですか、または次に会議を見直す方法として、類する会議を複数開催していませんかですかこういったものが業務の中身について細かく想定されているわけです。事務分署となると、1つの事業1つの予算を執行していくうえで、なかなか見直したり減らしたりするのは難しいと思うのですけれども、1つ1つの仕事の内容について取り組んでいく。無駄はないか無理しているところはないか、そういったところが行政改革として一步一步積み上げていけないかということでこの1班1見直し運動を提案させていただきたいと思っています。そこでは業務分署は見直せないのですけれども、1班1見直し運動の結果、例えば平成19年度だけで菊陽町は143件の見直しを実施して、予算はそんなに問題ないのですが約750時間の時間削減効果があったと検証もされています。そのように、見えるところから細かいところから事務の効率化を町民の目に見えるかたちで実施していくことが必要ではないかという提案です。今の提案と資料等でどのように考えるかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 資料の提供等、どうもありがとうございました。菊陽町の資料も見せていただきました。先ほどの答弁とも多少重複する部分があるかと思いますが、本町においても事務事業の効率化を意識するようトップからも常々申し受けているところであり、菊陽町のように具体的な、全体として類似のものは止めるとかそういった共通的な、全庁を通じての効率化というようなものも非常に効果的だと見て感じました。それでチェックリストと言いますか、例えば会議をする前には事前に確実に資料を配っておくとか、会議は60分、90分を目安にしようとかそういった基準を設けていくのも非常に大事かと思えます。ですから、こういった実施している自治体の状況も参考にさせてもらいながら、本町に合った、金銭的なことでもなくて、また時は金なりと言いますので時間が効率化できればそれは実際には行革に大いにつながっているという認識がございますので参考にさせていただいて、本町に合った事務改善に努めていきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 ありがとうございます。本町が今取組をされている内容については、繰り返しますが評価をしているところです。ただ、そのなかでなかなかスクラップ、事業を壊していく、新しい事業を作るために減らしていく、そういったところが非常に難しいというのは私たちも理解できる場所ですので、1 班当たり 1 つでも見直しをしていこうといったことを全庁的にやることでその意識付けにもなるのではないかとこの場で提案をさせていただいております。また、今やっている行革を町民に見えるかたちで示すことも行政の姿勢として非常に大事なことだと考えて、併せて提案したいと思えますのでよろしくをお願いします。

それでは、2 番にいきたいと思えます。職員増でサービス増をであります。南風原町の近年の財政のなか、予算は非常に膨らんでいます。町民にたくさんのサービスを提供していると評価できると思えますが、一方ではどこまで職員の皆さんが 1 人当たりで予算を抱えきれのかといった心配もありますので、そのへんを数値的に解きほぐしてみたいと思えて、以下の 2 点を質問いたします。(1) 南風原町総合計画の上下半期 5 年ごとの推移と現状を示せ。1 つ目に職員数、2 つ目に臨時・嘱託職員数、3 つ目に特別会計を含む予算、4 つ目に人口、この関係性を示していただければと思います。次に、(2) さらなるサービスや予算の拡充のためには、業務の効率化だけでなく、職員増が必要だと考えます。町はどのように考えるかお答えください。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 2. 職員増でサービス増を (1) についてお答えします。まず平成19年4月1日現在、上半期ですが、職員数が199人、臨時職員数94人、嘱託職員59人、予算額が149億3,681万円、人口3万3,710人。下半期の平成24年4月1日現在、職員数195人、臨時職員164人、嘱託職員99人、予算額174億6,640万円、人口が3万5,656人。そして、平成27年4月1日現在、職員数199人、臨時職員194人、嘱託職員130人、予算額211億1,143万円、人口が3万6,989人となっております。

(2) についてです。ご指摘のとおり、国・県からの事務権限の移譲、町民の行政に対するニーズの多様化、各制度改正への対応、さらに本町の人口増加による事務量は確実に増加しております。このことから、職員の増については財政事情等を含め総合的に検討する時期に来ていると考えています。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ご答弁ありがとうございました。今、出していただきました数字、この第四次総合計画が始まった平成19年、そして下半期のスタートである平成24年、そして今年の平成27年という3つの年度で説明していただきました。ちょっと繰り返しになりますが、この3つの年度でいきますと職員数は平成19年199名、平成24年195名、平成27年が199名と、平成24年が195名であります。ほぼ変わっていないことが分かります。臨時と嘱託の人数も示していただきましたが、合計しますと平成19年が153名、平成24年が263名、平成27年が324名というかたちで平成19年以降、人数が非常に増えていることが読み取れます。予算でいきますと平成19年が149億円、平成24年が174億円、平成27年が210億円ということで、予算もこの5年ごとに非常に大きな伸びを見せており、併せて人口も伸びていることが示されました。いろんな行政指標を分析していきますと、いろんなところで活用されるのは職員1人当たりの人口というもので非常に注目されているわけですが、その指標でいっても平成19年は職員1人当たり169.4人、平成24年は182.8人、平成27年は185.8人ということで、そう大きくは変わっていないわけです。理由としては、その職員数に臨時・嘱託員数が入っていないことが言えると思います。一方では、予算が211億で、平成19年が149億ですから60億あまりも増えている。職員は増えていないけれども予算は増えているのは、職員1人当たりに係る予算の規模が増えているという言い換えもできると思います。非常におおざっぱではありますが、行政を効率化するといったときに、最大の効率化は職員1人当たりの予算額が減っていくことではないかと私は思うわけですが、そのことについてはいかがお考えでしょうか。お答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。職員1人当たりの予算よりも人口1人当たりの予算が増えることが効率化だと、そういった考え方もあろうかと思うのですが、数字で言うよりなかなか簡単ではない。年次によっては当然、大型事業があるなど、通年で結局扶助費や経常経費の部分の見方ですね。目的別、性質別予算の検証の仕方も大いにあろうかと思えます。ただ、おっしゃるとおり、新たな制度の導入、特に子ども・子育て関係、民生部がいろいろきめ細かなサービスが広がっているのは確かです。国策としても子育て支援に非常に力を入れているということで、分野別の需要も非常に高まっていることも事実です。本町は特に子育て世代が多く住んでいる町ということで、全国的には人口は減っていますがわれわれの町としては逆の現象が起こっていることもございますので、今後、予算との兼ね合いが当然ございます。やみくもに人を増やして住民サービスの向上とか、住民の皆さん1人当たりの予算が増えるという数字上の計算は成り立つのですが、やはり実際にはあまりにも人件費が行き過ぎますと次は事業対応費がなくなるということで、バランス的なこともございます。それからやはり、これまでは集中改革プランをスタートした公務員の人件費もしくは定員の適正化、適正化とは言っておりますけれども削減ですね。そういった時流もございました。しかし、地方財政計画を見ても、今年初めて微増ながらプラスに転じています。そういったことも踏まえて、議員おっしゃるように今後は全体的な人員のあり方も大事な時期に来ているだろうと、プラスに転じる時期に来ているだろうとは考えます。併せてどの部署という、われわれ内部としては検討が重要なところでございますので、トータルで検討してまいりたいと思えます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。机上の空論のように聞こえるかも知れませんが、確かにその年度によっては大型事業とか予算が突出するといったことは想定されますが、5年ベース、機会があれば第三次、第二次にさかのぼって検証していただければと思います。先ほど申し上げたとおり、当然そこは理解していますが、おおざっぱに職員1人当たりの予算というふうに分けたとき、ちなみに平成19年度では約7,500万円、平成24年度では8,900万円、平成27年度では1億600万円と、単純な頭割りではありますけれども、これだけ職員1人が担当する予算が増えているわけです。ただ、職員数は変わっていませんのでその予算を執行するためには臨時・嘱託職員がどれだけ必要かという数値が臨時職員数にも反映されているのではないかと推測することもできます。また一方で、答弁にもあった人口に対する予算ですけれども、ちなみに平成19年度では人口1人当たり44.2万円、平成24年度では48.8万円、平成27年度では57万円と、これも計画的に町民1人当たりに対するサービスは拡大している、非常に良くなっていると理解できるわけですが、ここにもやはりそれを執行するための職員数は変わっていない現実を受け止めなければいけません。数字だけを見ますと平成27年度現在で199名の職員数に対して324人の臨時職員・嘱託職員

がいるわけです。職員よりも嘱託が多い、業務が多いからそうなっているのではないかと推測されるわけですが、やはりそこには今後もその職員を増やせないがために嘱託・臨時を頼っていかなくてはいけないことになるのかどうか。嘱託・臨時は、限られた期間で働いていくので、決して高い給料でもありませんし、安定した仕事でもないとは私は考えるわけです。そうしたところで職員と嘱託・臨時職員、もちろん必要な予算を運用するためには必要な人員だと理解していますけれども、その臨時・嘱託がどんどん増えていくことに対しては非常に懸念、心配を覚えるところです。そのようななかでこの質問をしていますが、ここまでお聞きになってどうお考えになるかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議員のご意見にもございましたように、他の場面でも臨時・非常勤職員の割合が多くなっているらしいことも至るところで耳にするようになりました。おっしゃるとおり、どうしても非常勤の皆さんのお力がないと役場の業務ができなくなっていると言うぐらい非常に事務に貢献していただいております。ただ、やはり、先ほどの話にもあったように、期間は短期間で決められていることもございます。それをすべて本務でとなりますと、非常に人件費や、また他自治体や国の流れなどというのも無視して過ごすわけにはいきません。そういうこともございますので、やはり適正な人員確保に向けて動きつつも、どうしても臨時・非常勤の皆さんのお力は常に必要ではあろうと、うなぎ登りにどんどん増えていくということではございませんが、これからも必要であるとは考えます。なおかつ、ある業務については臨時・非常勤ではなく外部に委託する。本町がずっと取り組んできたように、住基カードの普及率を高めて窓口に来ていただくなくても証明書等を発行できるようにしていただく。そうすることによって、われわれも窓口業務の対応が減って住民の皆さんも役場に来ていただくともその目的が達成できるというようなことですね。民間委託等々含めまして、これからの行政対応をしていく必要があるということで、今後の職員の確保、臨時・非常勤の皆様のご採用のあり方、民間委託等、トータルでこの時代を乗り切っていく必要があると考えています。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 ありがとうございます。私も民間の会社で働いていて、会社全体の売上を見たときに、売上を増やす方法としては新しい設備の導入とか新しい市場の開拓とかそういったものも当然考えるわけですが、やはり会社を大きくする、売上を伸ばす一番は人なのです。人が増えないと売上は増えない。つまり、行政も大きな会社として考えたときに、人を増やせないサービスは増やせない、僕はそういうことが成り立つのではないかという視点でこのような質問をしました。当然、人件費の管理や他市町村の状況、行政に

向けられる目は非常に考えながらやらなければいけないところですけども、サービスを増やすために人を増やす、そう言い切ることもやはり必要ではないかという視点であります。先ほどまでの試算もこれから行政サービスを充実させるためには職員が必要だという論点から分析をしてみいました。検討いただけるということですので、改めて職員と予算そして町民へ提供するサービスをどう普及していくのかという視点では、私も職員を増やすことが重要だご提言したいと思います。以上で質問を終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後 1 時 36 分）

再開（午後 1 時 45 分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。1 番 知念富信議員。

〔知念富信議員 登壇〕

○1 番 知念富信君 では、通告書にしたがいまして、3 点質問をしたいと思います。まず 1 点目に、不発弾撤去に対する作物補償を（1）個人の不発弾が発見された場合、不発弾撤去に作物補償費は計上されているか。（2）不発弾の現地処理で他の土地を借用の場合、土地代、作物補償はされているか。（3）不発弾撤去申請に費目存置申請をすべきではないか（4）不発弾処理で不測の事故が起きた場合、周辺地域への損害賠償はどこが補償するか。

2. 国場川改修工事の早期完了を。（1）国場川改修工事完了年度と工事区間はどこまでか。（2）平原橋の工事完了は何年度か。（3）兼平橋から上流に向け左岸は放置された状態であるが、工事着工時期を問う。（4）町道 11 号線は片側通行で不便である。歩道もない状況であるが、工事の予定はあるか。これは、当間橋手前のことですので、よろしく願います。

3. 幼稚園の 4 歳児受入体制を問う。（1）平成 28 年度から幼稚園で 4 歳児受入が開始される。4 歳児受入の申し込み状況はどうか。（2）各園 30 人定員とした設定の経緯を問う（3）新体制に伴う幼稚園教員の配置はどうか。以上 3 点でございます。よろしく願います。

○議長 宮城清政君 副町長。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後 1 時 48 分）

再開（午後 1 時 49 分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項1点目の不発弾撤去に対する作物補償を（1）についてお答えします。不発弾処理に対する経費は、処理壕・防護壁等の設置費、避難にかかわる経費及び職員の超勤手当となっており、作物補償費は計上していません。

（2）についてです。処理作業は、発見場所の用地や状況によっては隣地の空き地を利用して行っており、補償は行っておりません。隣地で行う場合には、地権者のご理解と協力をいただき無償で使用させていただいております。（3）についてです。不発弾処理時における補償は行われていないために、費目存置、そういう申請も行っておりません。（4）についてです。町が被害者支援や被害施設への補償を行います。費用については、沖縄県不発弾等対策安全事業補助金による100パーセントの補助になります。

質問事項2点目、国場川改修工事の早期完了を（1）についてお答えします。国場川河川改修工事の工事完了年度は、平成33年度になっております。工事区間については、県道240号線に架かる宮城橋までの区間となっています。（2）についてです。平原橋の工事については、平成27年度末完了に向けて進めております。（3）についてです。兼平橋から上流側の河川整備について、当間橋から平原橋間は現在詳細設計を進めており、年明けに工事発注を予定しているとのことです。また、兼平橋から当間橋までの未整備区間については、平成28年度より用地買収済の箇所から随時整備を進めていきたいとのことでした。（4）についてです。当間橋の国場川下流側に接している町道11号線については、道路幅員も狭く児童生徒の通学路として危険であることから、平成28年度の整備予定となっている河川改修工事において、河川管理通路と併用による歩道として利用できるよう県と調整を進めてまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 質問事項3. 幼稚園の4歳児受入体制に関するご質問にお答えします。（1）でございます。10月26日から11月13日の申し込み状況は、南風原幼稚園34人、津嘉山幼稚園54人、北丘幼稚園47人、翔南幼稚園30人となっております。（2）でございますが、各園30人定員設定の経緯は、保育室の確保や本務教諭の配置を考慮して設定しております。（3）でございます。平成28年度は、5歳児12クラス、4歳児4クラスで合計16クラスの予定です。教員の配置は、14クラスは本務教諭、2クラスが臨時教諭の配置を予定しております。預かり保育や土曜日預かり保育は、臨時教諭を配置する予定でございます。以上です。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 では、再質問にまいりたいと思います。1番目の個人の畑で不発弾が

発見された場合、作物補償は計上されているかと質問しましたが、その不発弾処理に対する経費は、処理壕・防護壁等の設置費、避難に係る経費及び職員の超勤手当となっておりますが作物補償は計上されていないとありました。今まで民間の不発弾処理は、国から全然補償がなかったとありまして、それを城間町長に努力してもらって国の負産物であるが故に国が補償すべきではないかと再三再四働きかけて実現した経緯があり大変喜んでいるところではあります。しかし、このなかに作物補償が入っていない。事例としては、建設現場、行政現場、いろんな面で不発弾が出てきてそれを処理しておりますけれども、やはり民間の農地において不発弾が出た場合、そこには作物をいろいろと植えているわけですよね。農家にとりまして作物は、生計を立てているものでもありますし、また愛着もあるものです。それを何週間、撤去するまで場所を提供してやっておりますので、やはり補償はされるべきではないか。ほとんどの経費は計上されているのに、地権者の作物に対しては補償されていないことが農家の不満の声としてあるわけで、ここに質問しています。これはきちんと国に要請すべきではないかと私は思いますけれども、どう思いますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 どうして補償費がないのかという考え方です。特にこの畑から出た場合の話です。これはどこにもそういうようなことを直接的には書いていないのですが、この原因はおっしゃるとおり先の大戦の負の置き土産みたいになっています。しかし、空から降ってきたのか海から飛んできたのかさまざま理由があるのですが事実結果としてそうなっている。それで考え方なのですが、これはこの土地から発生したという考え方になっています。ですからこの土地で処理をする。基本的に持って行けるのは自衛隊が持っていきます。不発弾の状況で動かすと危険なものについては、やむを得ず現地で処理です。近い距離であれば、動かせるのであれば隣地のご理解いただけるところでライナープレート（処理壕）を掘って処理をする手はずになっています。ご理解いただけるかどうかは別なのですが、そういったことでこの場所での作物補償等が現在は補助の対象とはなっていないということでもあります。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 なかなか難しい答弁であります。この不発弾処理の費用はいろいろと認められておりますけれども、作物補償においては最初から補償費目の対象外だったのか。事例がなかったのかを考えていなかったのか。どちらですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 沖縄県市町村支援事業補助金という名称になっています。補償について作物のお話をなさっていますが、いわゆる営業補償も含みさまざまな補償があると思います。そのへんの補償については、先ほどの答弁の理由から、またこれは明記されてはいないのですが、不発弾についてはそういった考えの基で処理をしていることから補償費は当初からこの支援事業補助金の交付対象になっていないということです。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 平成26年度の年間処理10件と報告がありましたけれども、不発弾処理に対する1件当たりの経費、年間処理にどのぐらいの予算を計上しているのですか。例えば去年は10件だったけれども、多いときには15件、20件とあるかも知れませんが、予算はどのように計上しているのですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 答えします。沖縄県では、一括交付金とは別に、また沖縄県の予算とは別に国の総合事務局において平成25年度、平成26年度と年間22億5,000万円。年間だいたい25トンから30トン。先ほどの補償の問題等についても、幅広いためにこれを補償することは総務部長からもありましたように不発弾が見つかるのはだいたい工事の真っ最中、畑を耕している最中でありますので、作物がないのではないかという状況です。さらにまた処理するあいだの3時間、4時間、周囲には避難してもらったりストップする場合の営業補償、これも範囲はどこまで補償しなければいけないのか多岐にわたってくるものですから町はここまで国に対して補償のお願いはしていません。かかった諸経費だけはお願いしてきた経緯があります。どういう項目を補償できるのか、おそらくいろんな論議も今後必要ではないかと思っております。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 手元に予算資料を持っておりませんが、平成27年度当初は、平成26年度末に3発の処理費用、ケースバイケースで予算も多少違うのですが、おおむね80万円とか1100万円だとか1発処理するためにかかりますので、その3発分は事前に補助申請はしておく、よってわれわれ本町の予算にもその処理費用分は計上しているというのがこれまでの流れです。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 1 番はこれで終わりたいと思います。2 番にまいります。1 番はその土地にあった作物ということで質問をいたしましたけれども、(2) に関してはこの土地に例えば建物があってそこから不発弾が出たと、そこで不発弾処理ができないものだから隣地を借用してそこで不発弾処理をする事例もあります。やっと借用の承諾が得られたその隣地であったわけですが、植えてあった作物がすべて取っ払われて更地にされて不発弾処理をしたというのですが、町からは担当者や課長、部長も来られたというようにお願いには来たかも知れないですけれども、作物補償ぐらいはやるべきではないかと思っております。全然関係ない土地を提供して、更地にされているわけですので、そういった場合はやるべきではないかと思っております。そこでも不発弾処理において全然補償はないのですか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 先ほど副町長から答弁がございましたように、そういった場合もやはりご理解をいただいとります。作物があって、もし収穫できるのであれば収穫できるまで待って、一番影響の少ないケース、しかしここで不発弾処理が長くなるというのはあるのですが、どうしようもない場合はそういったことも考えられます。ですから、やはり先ほどと同じようにこういった補償は今のところない、ご理解を得て処理させていただくことになるということです。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 行政が地権者を回ってお願いしなければいけませんけれども、やはり補償はやるべきじゃないかと思っております。国の項目になくて町が無償でお願いしますと回っているのは理解できますけれども、本当に無償でいいのか。今一つの事例がありましたので、これが今後とも起き得るはずで、補償について国に交渉するのは行政も大変ではありますが、ぜひやって欲しいと思っておりますので答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 不発弾対策協議会がございまして、そのなかでそういった補償についても協議は必要だと町長からもございました。今後そういったことも含めて議論していく必要があると考えています。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 (2) は終わりたいと思います。(3) 不発弾処理申請に費目存置

を申請すべきではないか、不発弾処理にもいろいろと申請項目があると思いますけれども、やはり費目存置で置いておけば、想定外のものがあつた場合に計上ができるのではないかと申つての提案であります。どう思いますか、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 仮の話で補償することになった場合、作物だけではないと思います。路線バス、営業所、出勤しようとしている人の日当等々、どういうふうに積算するのかどこの範囲までなのか。今現在、不発弾処理に対する補償がないというのは、そのへんも非常に積算が難しいと言いますか、どこまでの影響をどのように捉えるのか、そういったこともございまして現在、作物補償、営業補償等について対象外と考えております。そういった意見が皆さんからあることも、先ほどのとおり協議会で今後の課題になるのではないかと考えます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 ぜひご検討なさつて、こういうことが南風原からあつたと事実を伝えて補償を勝ち取っていただきたいと思つたのでひとつよろしく願ひいたします。

(4)にいきたいと思つた。不発弾処理で不測の事故が起きた場合、周辺地域への損害賠償はどこがするかと質問いたしましたら、町が被害者支援や被害施設への補償を行いますと、費用は沖縄県不発弾等対策安全事業補助金による100パーセント補助であると答弁をいただきました。この沖縄県不発弾等対策安全事業補助金とは、いつごろ立ち上げられて、資金的にはどのぐらいあるのか分かりましたら答弁をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 要綱が平成21年5月8日。糸満市で事故がございました。それがきっかけになっています。われわれ今般、議員のご質問にあたりいろいろ調べてみましたら糸満市のほうも要綱がございました。町がやりますという答弁の意味は、糸満市が支援主体にはなるのですけれども、例えば保険等も作業をやっている方、それから施設・建物にも影響を及ぼしていますのでそういった保険も充てて、その足りない分、被害総額と言いますかそれをこの補助金で賄うと言いますか、出所は国なのですが市が県をとおして補助申請をしてそういったふうに手当が行われているということでございます。平成21年5月8日に県の補助金要綱が施行されています。

[「休憩願ひます」の声あり]

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後2時12分）

再開（午後2時12分）

○議長 宮城清政君 再開します。1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 1番の質問は終わりたいと思います。2. 国場川改修工事の早期完了をということで、国場川改修工事の完了年度と工事区間はどこまでかということで質問をいたしました。国場川河川工事の完了年度は、平成33年度の予定となっておりますけれども、ここは結構時間がかかっていると私は認識しています。南風原は南風原工区の兼城から入っていますが、兼城が工事着手した年度は何年ですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 お答えします。大子橋から兼平橋までの区間につきましては、平成22年3月完了となっております。

完了年度はございますけれども、着手年度はこちらの手元にはございませんので、把握しておりません。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 兼城からこの国場川改修工事が始まっておりますけれども、結構年月がたっていると思うのです。これが平成33年度に宮城橋まで完了しますという今の答弁になってはいますが、これが本当にあと6年で完了すると思いますか。私はまだまだかかると思いますが、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。従前までの那覇区間から進めてきています事業の進捗から見ますと、今年度を除きまして残り6年ですが、平成33年度末までに終わるのは少し厳しいのかと考えております。今現在は、事業期間平成33年度までということで定められていることから先ほどの答弁となっておりますのでご理解をお願いします。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 河川工事は、進みが重くてなかなか進まない状況でありますけれども、3カ月前ですか鬼怒川の堤防決壊がありました。異常気象で予想以上の雨量があったり、沖縄県では河川氾濫はほとんどないですがいろんな地域で豪雨があったり、国として雨

量の積算と言いますか基準みたいなものに変更というようなことはありませんか。今現在の河川幅に対して、この地域に雨量がどれぐらいあったら氾濫しますよということがありますよね。その想定を超えている異常気象の雨量ですが、そこで国からの基準とかそういうものはありますか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えします。直接国から示されている基準はなかったかと思っております。国場川下流側から整備を進めてきておりまして、すでに兼城地区も過ぎて宮城地区に入ってきていることから、近年、ゲリラ豪雨等がございましたも以前より周辺が浸水することが解消されてきているようではあります。けれども、今後いかなる雨量があるか分かりませんので、できるだけその計画に沿って事業が完了できるように今後また県と協議をしてみたいと思います。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 (1)は終わりたいと思います(2)ですけれども、平原橋の完了年度は何年度かと質問いたしましたけれども、平成27年度未完了に向けて進めていると回答をいただいております。今、橋台ができていることは目視しておりますが、この残り3カ月で完了できる状況ですか。できると思いますか、答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 答えいたします。今現在、3月中旬までの工期で進めているところでありますけれども、予定では数字どおりいくだらうと県から聞いておりますが、現場で何が出てくるか分かりませんので最悪を考えて繰越手続きは進めております。遅くとも4月いっぱいまでには終わるだらうということは聞いております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 今現在工事中は平原橋でありますけれども、もう一方隣に当間橋がありまして、この2つの橋を架け替えするために相当の年月を要しているのですよね。そのために地域住民が多大な迷惑を被っている状況であります。日中はそうでもないと思いますが、朝夕は相当に混んでいる状況でありまして、一刻も早く完成して欲しいというのが町民の願いであります。それを汲んでもらって、そのあたりは県へ要請してもらいたいと思います。ひとつよろしく申し上げます。

この当間橋と平原橋が三角の形になっていて、左岸側は一方通行ではないのですが狭いのですけれども、そこはどのような計画になっていますか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 答えいたします。当間橋から平原橋に向かって左側ですね。河川はどちらかと言うと左側のほうにシュートしていきますので、管理道路が3メートル予定されております。これが今の河川のほうへ行きますので、この道路のほう若干広がる予定となっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 (3)にいきたいと思います。兼平橋から当間橋に向けて右側は完成して管理道路ができておりますけれども、左側はまだ放置された状態で、この工事着工時期を問うと質問いたしました。当間橋から平原橋までの間、先ほど答弁いただいた所が詳細設計を進めていると、先に工事を発注予定していると答弁をいただいております。兼平橋から当間橋の未整備区間については、平成28年度より用地買収済の箇所から随時整備を進めていきたいとの答弁をいただいておりますけれども、未買収の箇所は地権者が何名なのか、平成28年度から始める区間はどのぐらいの距離か答弁をお願いいたします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。兼平橋から当間橋に向けての左岸側ですけれども、こちらにつきましては地権者個人のプライバシー関連もございましてどこが未買収であるというような直接的な資料は町の手元にはございません。用地の収用が進行中でございますので、県としてもどこ付近から着工するという明確な内容が私ども町にもまだ返事ができないような状況ではなかろうかと思っております。平成28年度での用地の進捗状況に応じまして、できる所から早期に進めていきたいという県の考え方でございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 この区間で兼平橋から50メートルぐらい行った左側のほうに、石積みで一部工事がされた所がありますが、この左側は全部石積みで工事される予定になっているのですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 兼平橋から当間橋区間において25メートルほど整備された箇所がございます。その前後につきましては、石張りになるのかそのまま土羽になるのかまだこちらで把握しておりませんが、兼平橋の下流側は土羽でされていると思います。おそらくそういう形状になるという感じがいたします。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 どうもありがとうございました。(4)その当間橋手前に町道11号線が通っておりますけれども、そこにアパートがありまして、居酒屋からちょっと過ぎた所はほとんど一方通行のように片側通行になっているのですね。そこは子どもたちの通学路でもあるので、なんとかやって欲しいと質問しております。平成28年度整備予定となっている河川工事と併用して歩道として利用できるように県と調整するとありました。平成28年度から工事に入ると県から確約はもらっているのですか。答弁をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 お答えいたします。町道11号線に接している部分につきましては、工事説明会においても、通学路ということで早めに整備してもらいたいと地域から強い要望がございました。町のほうからも、こちらから整備するように今調整を進めております。そして歩道につきましては、河川の管理道路を利用して3メートル確保できるように県と調整を進めているところでございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 では、ここは県が歩道を整備するとなった場合には、町道11号線も町において整備する予定であるのですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 県の河川改修工事と並行して、町のほうでも町道11号線の河川側舗装に亀裂が入ったりして保守補修をした箇所がございますので、舗装もやり替えをしようかという考えを持っております。そしてまた、当間橋の町道11号線との接点部分につきましても急な段差がありますのでそれも含めて改良したいと考えております。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 ぜひその町道 11 号線、当間橋の手前は、本当に狭いし、当間橋との接点は本当に急な勾配で一時停止するにも結構厳しい状況にありますので、その県の整備と併せて町も整備をよろしくお願ひしたいと思います。これで 2 の質問は終えたいと思います。

3. 幼稚園の 4 歳児受入体制を問うということで質問をしております。11 月 13 日に申し込みを締め切って 29 日に抽選をされている状況かと思いますが、津嘉山幼稚園が 54 人、南風原幼稚園が 34 人、北丘幼稚園が 47 人、翔南幼稚園が 30 人で、津嘉山幼稚園が定員 30 人に 54 人で 24 人のキャンセル待ちを作っている状況であります。翔南と比べると倍に近い状態です。津嘉山幼稚園は 3 教室増設もしたし、各幼稚園は 2 クラスであります。それでも増やす予定はなかったのですか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 4 歳児クラスが来年から町立幼稚園で開設することに伴いまして、先ほど議員からありましたように、13 日までの申込状況で津嘉山小学校が 30 人の定員に対して 24 人オーバーして抽選を行ったところでございます。教室は津嘉山を除いては 2 教室を建築中でございます。津嘉山が 3 教室。4 歳児を受け入れるということで、各 1 クラスずつ 30 人の 120 人定員を予定して応募いたしました。教室につきましては、現在、預かり保育の部分を教室に充てて対応しようと考えております。定員につきましては、当初から津嘉山の 5 歳児の規模、人口規模等から予想されるのではないかと内部でもございましたが、初めての受け入れでございますので、当面は定員を 30 人にして各園そのような体制でいこうとしています。職員体制につきましても、4 歳児を受け入れるからには職員もしっかりしていこうという考え方でその 120 人の定員を設定して行ったところでございます。

○議長 宮城清政君 1 番 知念富信議員。

○1 番 知念富信君 今年度は何名の方が応募するか分からなかった状況であったので 30 人定員でなされたと思いますけれども、津嘉山においては 24 名のキャンセル待ちということで、その親御さんが本当に幼稚園に行かせたいのか別の保育園に入所されるのか、大変不安があると思います。次年度も 30 人定員でいく予定ですか、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 次年度も 30 人かとありました。今年初めての受け入れでございますので、状況を見まして、また入所しているわけではございませんので状況を見て、それ

から次年度の対象児も含めて次年度検討する必要があるだろう考え方をっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 今回これだけのキャンセル待ちを作って、またこのキャンセル待ちの制度が不信を買って次年度の申し込みに影響が出ないかどうか。これだけ応募があったら外れるかも知れないから最初から現状の保育園に行かそうかと、そのように保護者が思われはしないか。上の子が小学生であれば一緒に連れて行ける状況もありますので、保育園ではなくて幼稚園に行かせたいという保護者も結構いらっしゃるようです。そのなかでキャンセル待ちとなると一年待たせることになりますよね。そうなってはいかがなものかありまして、やはり応募のある子たちにおいてはできるだけ入れて欲しいと思います。

(2) 各園30人定員とした経緯を質問いたしましたら、保育士の確保や本務教諭の配置を考慮して設定していると答弁をいただいております。今まさにいろいろと対応されていますよね。先生方の募集をされていますね。その配置はどのように予定しているのか答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 配置につきましては、最初の答弁でお答えしていますように、5歳児クラスが12クラス、そして4歳児クラスが4クラス。5歳児クラスの定数でも2人の非常勤職員を充てています。4歳児クラスにつきましては、今度新しく職員の採用を予定しておりますのでそれで充てたいと考えております。それから午後の預かり保育につきましては、非常勤を充ててまいります。土曜日の預かり保育もございますので、それは職員と非常勤とタイアップで充てていく予定でございます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 (2)と(3)は一つとして質問をいたしたいと思います。5歳児クラスが12クラス、4歳児クラスが4クラスで合計16クラスを予定しているとありまして、今年7名の職員を採用して14クラスは本務を充て2クラスは臨時教諭でいくとの答弁をいただいておりますけれども、5歳児で津嘉山が116名の入園予定、南風原幼稚園が83名、北丘が67名、翔南が58名となっております。そのなかで、幼稚園教諭が3名から5名、8時間。補助教諭が4名から8名を8時から14時30分までの6時間で募集していますよね。どういう配置をするのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

平成27年第4回定例会一般質問1日目

○学校教育課長 稲福 正君 幼稚園の配置について説明します。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午後2時39分）

再開（午後2時40分）

○議長 宮城清政君 再開します。学校教育課長。

○学校教育課長 稲福 正君 質問にお答えします。新職員7名で予定しております。3名については、教頭職の退職がありますのでその補充で、あとの4名については4歳児保育の新規クラスということで採用となります。ただ、4歳児について新職員を配置するというのではなくて、5歳児のほうに新職員は配置していこうという考えを持っています。4歳児については、ベテランの先生を配置したいと考えております。預かり保育等の午後はすべて臨時職員の対応となります。以上でよろしいでしょうか

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 新しく7名職員を採用し、また臨時の本務教諭も採用し補助教諭も採用するというので結構新人の先生方を採用しますのでバランス良く、混乱のないようにやってください。よろしく申し上げます。終わります。

○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これにて散会いたします。お疲れ様でした。

散会（午後2時40分）